

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-4566-2511

附属機関又は 会議体の名称	豊島区政策評価委員会(平成30年度第2回) 第1分科会	
事務局(担当課)	政策経営部企画課・行政経営課	
開催日時	平成30年10月1日(月) 18時00分～19時10分	
開催場所	第1委員会室	
会議次第	1. 開 会 2. 議事 (1) 平成30年度政策評価委員会における外部評価実施について(第1回目) 対象施策①【施策NO. 5-1-2】みどりのネットワークの形成 対象施策②【施策NO. 2-3-1】あらゆる分野における男女共同参画の推進 3. その他	
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	原田 久(立教大学法学部教授)・猪岐幸一(公認会計士)・大崎映二(行政アドバイザー)・齊藤雅人(豊島区副区長)
	説明者	環境清掃部長、環境政策課長、公園緑地課長
	事務局	行政経営課長

審議経過**1. 開 会**

原田委員長： 第2回政策評価委員会を始めさせていただきます。

本日以降は、各部局の説明を受け、ディスカッションをするということで、分科会方式で進めさせていただきます。

本日の議事について、ご説明を事務局からお願いします。

行政経営課長： 昨年度に引き続きまして、施策評価における外部評価を実施いたします。昨年度から本格実施となり、本年度は、その2年目ということです。

本日は、みどりのネットワークの形成と、あらゆる分野における男女共同参画の推進という施策を対象とし、こちらの第1委員会室の会場につきましては、みどりのネットワークの形成について、ご議論をいただきたいと存じます。

原田委員長： よろしいですか。

2. 議 事**(1)平成30年度政策評価委員会における外部評価実施について(第1回目)****対象施策①【施策NO. 5-1-2】みどりのネットワークの形成**

原田委員長： 本日の流れを説明してください。

行政経営課長： 本日の進行について、資料2-1に基づきまして、簡単に説明させていただきます。

まず、所管の部長より、施策の概要及び施策評価の進捗状況等についての説明がございます。そのあと、所管課長より施策を構成する事務事業評価表について説明をしていただきます。

次に、資料2-2、施策評価のポイントの観点に基づきまして、質疑応答及び意見交換をお願いします。

最後に、講評ということで、①区に行った施策評価が妥当か、②現状や課題がわかりやすく整理されているかなど、委員の皆様よりコメントをいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

原田委員長： それでは、施策評価表と事務事業評価表について、説明をお願いします。

大体、15分から20分ぐらいで全部まとめてください。

環境清掃部長： それでは、施策評価表を説明させていただきます。

施策は、みどりのネットワークの形成ということで、施策の目標は表側の8番です。区道の街路樹・植樹帯を整備することによって、公園・児童遊園等をはじめ、公共施設や民有地の緑をつなぎ、ネットワークを形成する。

もう一点が、学校などの区有施設のほか、民有地への植樹などを通じて、区全体の緑化を推進する。

3つ目がさまざまな主体による緑化活動を支援するとともに、主体相互間の連携・協働を推進する。

9番、施策の現状と課題は、区内のみどりのネットワークを形成する主なものは街路樹であるため、都道や区道の整備事業に伴う街路樹整備により、一定の設置割合を維持するよう努めている。街路樹などの設置割合の維持に加え、樹木の健全な育成と歩行者の安全確保のため、適切な維持管理が求められている。

2つ目がヒートアイランド現象により、地面や建築物の蓄熱が熱中症など健康に深刻な影響を及ぼしており、地面や建築物の蓄熱量を抑えるため、身近なみどりを増やす必

要がある。

3つ目、近年、区内全域で緑化の取組を行っている個人・企業などが増えており、緑化の取組を支えるさまざまな団体や個人の活動を支援することが必要である。

10番、施策の実現に影響を及ぼす環境の変化は、区内再開発の進展により、区の人口は増加を続けており、集中的な緑化を行う余地が年々減少している。そのため、極力、再開発の際には緑を増やすということで、例えば、東口のサンシャインの横にあります元造幣局の跡地は、1.7ヘクタールの防災公園で、これを豊島区で一番大きな公園、緑豊かな公園にする計画です。

それから11番、今年度の施策の取り組み方針としては、集合住宅などのベランダでも育てられる低木のPRの強化としています。お手元に、きょう発行しました広報特集号をお配りしていますが、2ページ目、3ページ目に、緑ある生活ということで、ベランダでも植樹をしていただくようPRに努めています。後ほどご説明いたしますが、グリーンとしま再生プロジェクトで、学校や区有施設といった狭い敷地でありながらも植樹をしている。そういう内容が載っています。21年度から始めて、10年目を迎え、目標の10万本に達成したので、10万本の達成記念イベントの案内をしています。

それでは、資料、評価表に戻らせていただきます。投入コストの推移ということで、12番で、平成29年度につきましては、約8,700万円、そのうち一般財源が4,800万円ということになっています。

それから、13番、施策の達成度を測る指標の推移では、まず街路樹の設置割合につきましては、29年度の目標値、実績値とも77.8%、達成率100%、達成Aということです。指標の重要度の割合は、50%、それから、もう一点が植樹本数、重要度の割合が50%で毎年1万本を植える目標にしています。

それから、14番、施策の達成状況については、S、目標超過達成という結果です。達成状況の分析は平成21年度から「グリーンとしま再生プロジェクト」が始まり、植樹を開始し、平成29年度までの9年間で約9万3,000本に至っております。今年度につきましては、目標の10万本、地域の皆様のご協力により、10万本が達成されました。それから、指標重要度の割合の設定理由には、区内の緑の多くは公園や街路樹によるものですが、一方で学校や公園、公共施設の空き地にグリーンとしま再生プロジェクト「いのちの森」「学校の森」の植樹をしているということです。

それでは、次の裏面のところをご覧ください。

15番、施策を構成する事務事業評価を踏まえた分析では、基本的には、植樹、街路樹等の維持管理が主ですけれども、グリーンとしま再生プロジェクト「学校の森」「いのちの森」については、地域の皆様や子どもたちが育てており、学校教育ですとか、高密都市の中でも自然に触れ合える機会となっています。環境教育にも大きな役割を果たしていると思います。

それから、16、施策貢献度の考え方ですが、グリーンとしま再生プロジェクト事業は10年目を迎え、10万本を達成いたしました。それから、後ほど、ご説明いたしますが、「誕生記念樹配付事業」についても年々増加しており、区民の皆様がベランダなどで大切に育てていただいています。

それから、「街路美化事業」については、街路樹などの適正な維持管理を行うことによ

り、樹木の健全な育成と歩行者の安全を確保し、緑の保全に貢献している。それから、「界わい緑化事業」については、後ほどご説明いたしますが、廃止の予定でございます。

それから、17、来年度の方針でございます。地域住民が自主的に植樹を行い、高木となった場所をはじめ、今後は「いのちの森」「学校の森」として、いかに維持していくかへ移行する時期と捉えています。

最後になります。18、新規・拡充事業の効果や必要性ということで、これまで地域の皆様の協力により育ててまいりました「いのちの森」「学校の森」の必要な維持管理をしていくということが、今後の事業の継続と考えています。

それでは、私のほうからの説明は以上です。

環境政策課長： 事務事業評価表を使いまして、それぞれの事業について説明いたします。

まず、グリーンとしま再生プロジェクト事業でございます。こちらは、高密度都市豊島区を緑豊かなまちにするため、グリーンとしま再生プロジェクトを立ち上げ、区民の皆さん、それから地域で活動している団体などと一緒に「いのちの森」「学校の森」づくりに取り組んでいます。また、ヒートアイランド対策として、区公共施設などに緑のカーテン、いわゆる窓際に緑の蔓性植物を張り、緑のカーテンづくりなどをして、緑化対策を進めているところです。

取組指標については、それぞれ指標がありますけれども、まず対象の指標は、今回はありません。

活動指標は、「グリーンとしま」再生プロジェクト実行委員会開催回数としています。もう一つ、緑のカーテンの実施施設数を指標としています。

成果指標は、二つあり、樹木の本数、これは植樹した本数と、苗木を配付した本数の合計の本数、それから緑のカーテンということで、面積が出ますので、その延べ面積としています。

事業の推移は、下のとおりです。事業費は、決算ベースで29年度736万2,000円、執行率は100%です。

それから、裏面をご覧ください。

これまでの事業の評価を踏まえた対応は、前年度はB評価、改善・見直しを指摘されているところです。こちらにつきましては、期間を定めて、集中した取り組みを平成28年度から「としまグリーンウェイブ」ということで始めています。国連が定める「国際生物多様性の日」というのが5月22日にありますけれども、その前後を対象期間として、区民の方に集中的に緑化運動を呼びかけることで、年間を通して緑化を進めてもらう、そんな対応をしています。29年度も実施をしているところです。

現状の評価ですけれども、必要性は高い、有効性は高い、効率性は普通ということで評価をしています。

一次評価につきましては、改善・見直しの評価をしています。やはり10年で10万本という目標を達成して、これからは、これまで植えた樹木をよりよい状態で、維持管理していくというところに力を入れる必要があると認識しています。

なお、二次評価は、縮小評価をいただいております。

続きまして、界わい緑化推進事業でございます。

こちらは、「まちなか緑化」、これは益財団法人東京都公園協会のほうで実施している

手法ですけれども、この手法を活用した向こう三軒両隣方式による民有地、民間地の接道緑化を支援するものです。実際には、界わい緑化ということで、公園緑地課で助成金を出しているけれども、その手前の段階のコーディネートをやる委託料です。

対象の指標は、人口としています。活動指標といたしましては、説明会・ワークショップの開催回数、それと成果共有会・維持管理説明会の開催回数を指標としています。成果指標は、植栽実施個所ということです。

事業経費の推移ですけれども、29年度決算ベースで46万3,000円、執行率99.8%です。裏面の方をご覧ください。

これまで評価を踏まえた対応ということでは、前年度は縮小ということで、C評価でした。これまでの実績から、事業そのものを見直す予定となっています。現状の評価は、必要性は普通、有効性は低い、効率性は低いということで、主管課としても廃止の方向で検討しているところです。

それから、3つ目、誕生記念樹配付事業です。こちらは子供の誕生をお祝いして、健やかな成長を願って、誕生記念樹として、「いのちの森」の樹種の中から苗木を選んでいただき、それを贈るとともに緑化推進を図るものです。

事業の対象の指標は、区内で生まれた出生数としています。活動指標は贈った苗木の本数、成果指標は実際に植樹の本数、これは先ほどの「いのちの森」と同じですけれども、配布の本数と植樹した本数としています。

事業費の推移は、29年度決算ベースで182万9,000円、執行率96.2%でございます。

裏面に移りまして、昨年度の評価は、B評価、改善・見直しとなっています。配布の数を増やすということが必要だということで、広報特集号、それから保健所の3・4カ月健診時にチラシを配布すること、また子育て支援のメールマガジンを活用して周知を徹底しているということです。

現状の評価は、必要性は普通、有効性は普通、効率性は高いということで、主管課としては、現状維持の評価をしています。二次評価は、改善・見直しとなっています。

私からは以上でございます。

公園緑地課長：最後に、街路美化経費の説明をいたします。

これは、街路樹の維持管理、適切な管理の経費です。台風で倒れたりしないために、常日ごろの目視や点検が求められています。

特に、今から5年ぐらい前に、駒込と巢鴨の間ところに山手線の線路に沿って桜並木があり、台風のときに中身が結構空洞になりかけた木がその金網柵にもたれかかりまして、あわや山手線の線路に落としかけたということがありました。それが1年間に2件連続して続き、特にそういう危険があるようなところは、詳細な点検をして、判定でA、B、C、DのC、Dの判定を得たものについては、地元の説明をした後に伐採をして、新しいものに植えかえるということを行っています。特に、やはりソメイヨシノというのは、50年、60年経つと、中がスカスカになってきます。こういうようなところについて、きちんと樹木医の判断を得て、地元で説明をして事故が起きないようにしています。豊島区はセーフコミュニティの認証を取得していますので、未然防止という観点でやっているところです。

対象の指標は人口で、活動指標は剪定の本数と、最近カラスの巣が樹木につくられて、

ちょうど巣立つころになりますと、歩行者に向かって襲いかかるといようなことが結構ありますので、カラスの巣の撤去件数としています。

成果指標は、倒木・枝折れによる発生事故件数としています。今回の台風では2、3本倒れておりますけれども、今のところ、事故とか、そういったものには至っていません。

事業費は大体4,000万円くらいです。剪定などの経費です。

現状の評価は、必要性は高い、有効性は普通、効率性は高いということで、現状の評価については、普通という評価です。

今、見直しを行っているのが、東池袋のグリーン大通りです。より適切な管理を行うことによって、例えばマルシェのような、快適な歩行空間を提供する場をつくっていく。そのベースとなる樹木について、特に下枝の高さを上げて、全体的に明るい雰囲気をつくり出していく。緑が茂っていればいいというようなものではなく、ある程度の高さ、将来のあるべき姿を示して、それに向けて管理をしていく。そういう計画づくりを昨年度から行っているところです。

説明につきましては、以上でございます。

原田委員長： ありがとうございます。

それでは、施策評価表と事務事業評価表、とりわけ施策評価表を中心にディスカッションの時間とさせていただきます。

まず、私のほうから幾つかございます。

施策及び事務事業の構成の特色という点でいうと、大きい事業が二つあると。苗木を配るといふのと、維持管理があり、それが予算のほぼ両方を合わせると90%ぐらいになる。事業がたくさんぶら下がっているということはないので、そういう意味では、ディスカッションがしやすい施策という気がいたします。

他方で、ここで取り上げた理由の一つとしては、やはり植樹の本数が目標を超過達成し、当初よりも非常によく達成できているということです。これは目標の設定に問題があるのか、それとも何か特筆すべき事情があるのか。そのあたりから、まず伺いたいと思います。いかがでしょうか。

環境清掃部長： まず、その植樹ですが、10万本に向けて、グリーンとしま再生プロジェクトということで始めたわけですが、やはり横浜国立大学の名誉教授宮脇昭さんの提唱で、狭いところでも育つ在来種であれば、放っておいても育つんだという、そういうコンセプトで始まりました。区長の強いリーダーシップのもと、学校の校舎の裏側や、本来育ちにくいようなところすとか、区有施設の狭い敷地のところに、地域の皆さんが一斉に植え始めまして、それが10年続いて、10万本達成したということです。本来だったら、非常に10万本も植樹するというのは、コンセプトと区長の強いリーダーシップがなければ達成できなかったと思います。

決して、目標が低いということではないと思っています。

原田委員長： 例えば事業費そのものは28年、29年に比べると、もう決算ベースで少し増加しています。けれども、実際に苗木の本数として、倍増プラスアルファですよ。同じお金、少し予算を増やしたくらいで、どうしてこれが可能になったのでしょうか。

環境政策課長： まず10年で10万本ということなので、単純に1年で1万本という目標を立てたという

ところでは。

それから、年度によって、植えられる環境が毎年変わっていきます。そういう意味で、例えば、施設整備で植えられる土地が広くなれば、その分植えられるということ。

それから、あと実際に植える樹木の樹種です。例えば、広い土地があれば、少し大き目の、高価なものを植えることで本数は少ないけれども予算は増えたりします。あるいは逆に、今年は植える場所がないので、配布を多くしようということで、蔓性の植物を多く植えたり、配布したりすると、予算額の割に本数が増えたりということがあります。同じ1万本ですが、その中で樹種によって、実際、執行する金額が変わってくるということです。

原田委員長： わかりました。

今、事務事業評価表を拝見していますけれども、樹木の本数、あるいは苗木の本数というのは、単年度の実績ですよ。

環境清掃部長： これは単年度です。

原田委員長： 単純に8,800本から18,000本に、1万本増えているわけですよ。それも、そんなにお金を増やさない中で増えたというように考えてよいのでしょうか。

それとも先ほど、幾つか要因を挙げられましたけど、その要因のどれが一番効果をあげているのでしょうか。

環境政策課長： やはり樹種ということですね。本来ですと同じような樹種のものをずっと定期的に植えられれば、森として、それなりのものはできるけれども、場所がないあるいは10年の最後に近づいてきて、これは何としても10万本を達成しなければいけないということで、植えやすい安いものを配付したということも正直ございます。

原田委員長： もう、これで、私からは最後にしますけれども、私が前、総合計画のお手伝いをしたときに緑被率を高めましょうという議論もありました。しかし、豊島区には、そんなに区有のスペースがないと。そういう意味では、配布していくということは、区有地以外の場所に植えてもらうということですが、それは非常に大切かなと思いますが、これで実際にどれぐらい緑被率というのが増えるのでしょうか。最終的な、もう一歩先のアウトカムという気がしますが、いかがでしょうか。

環境清掃部長： 緑被率は実際変わっていない。12.9%です。

原田委員長： それは公園の面積でしたか。

環境清掃部長： 航空写真を上から撮って、宅地化されたり、高層マンションができたりして人口も増えている中で、我々としては、緑被率を減らさないようにはしていますが、緑被率自体は増えてはいない。

ただ、私が思うには、やはり上からの写真ですから重層的に狭い敷地に緑があって、あとは軒下とか、学校とかの狭い敷地は、航空写真では見えません。ですから、緑被率よりも緑視率、見た目の比率のほうを出せば、上がってきていると思いますが、その緑視率を出すには、調査に人手もお金もかかるので限定的にやるしかないというので、今ポイントごとにやろうという計画です。

原田委員長： そうですよ。わかりました。ほかの委員の方からは。

B委員： 施策評価表の基本的なことだけ教えてください。私の印象ですけど、先ほど、施策評価表の10番のところで、造幣局の跡地の話をされていましたけれど、私の感覚では豊島

区は、いわゆる緑という観点で見たら、それほど他の区と違った区内の地域差というものが余りないような気もしますが、担当の方としては、どう捉えているのでしょうか。

公園緑地課長： 地域差としては、豊島区の南側の方が、結構緑が多いところがございます。町丁目別の緑被率ですと、学習院がある目白の1、2、3丁目の住宅地。このあたりのところが、やはり25%を超えるような地域になります。

ただ、西池袋のあたりは、ほとんどゼロに近いというような地域もございます。商業地域が押しなべて5%ぐらいで緑が少ない。南側の神田川の方に行くにしたがって緑が多いという地域特性があります。

B委員： そうすると、確かに、学習院の方は緑がいっぱいあって、南の方の緑被率が高いというのはよくわかります。そういう意味では、事務事業単位のところでは、地域別に手法、焦点を当てるとか、そういう取り組みを今までしてきたのでしょうか。

環境清掃部長： いえ、地域別にはしていません。

B委員： あと、もう一つ細かいところで、施策評価表の13番、街路樹の設置割合が達成率100%ですと、この表の中では2カ年並んでいます。左側に行くと、大体いつ100%、これを達成したことになりますか。

この表の範囲で見ると、もひとつに達成しているよという話であれば、目標値そのものがどうなのかという議論にもなるのかもしれませんが、どうでしょう。

公園緑地課長： 緑の基本計画では、10年計画で、平成23年の段階では72%。これを32年度には80%まで持っていく目標ですけれども、だいたい24、25年ぐらいのところ、ほぼそれが達成できているところです。

これは、例えば環状6号線、山手通り、他力本願のところもございしますが、都道の部分、10メートル以上の幅でないと、街路樹を設けられないという道路施行令という基準があります。幅10メートル以上の道路の中で、この設置割合を80%まで持っていくというのが、今回の基準にしているところです。山手通りのようなところで街路樹が増えてきています。

それと、あと直近ですと、今年3月に、173号線という御嶽神社の通りですが、大体800メートルぐらいありますけれども開通し、今後、密集地域にある環状6路線を東京都施工で行っていますので、その部分も完成すると、さらに街路樹の量が増えていくという見込みであります。

原田委員長： お話を伺っていると、管理している主体の問題が非常に大きいと。区でどれぐらいできるかということですね。お金の問題というよりも、スペースがどれぐらいあるかというところが大きいのかなという気がいたしました。いかがでしょうか。

B委員： わかりました。あとは事務事業レベルなので、また後でお聞きします。

原田委員長： ほか、お二方いかがでしょうか。では、A委員。

A委員： 話題に出ている苗木の配布ですが、これは変な話、お金をかけて配れば相当数伸びるだろうなど。お金はかかるけど、労力はかかるものではないということで、その目標達成の手段として、否定するつもりは全くありませんけれども、施策評価ですので、これで苗木を配ったから目標を大きく達成ですとか、超過というのは、個人的には、若干、違和感がありますが、いかがでしょうか。

環境清掃部長： ご指摘のとおりだと思います。配ったからといって、それが植えられているかわかり

ません。そういう調査をしていませんので、配ればそれを評価・成果にダイレクトにつなげるというのは、私も若干いかなものかなと思っております。ただ、ほかに指標がなかったという事情もあります。

A委員： それから、少し細かいことも含みますが、さきほどのカラスの巣の撤去とありましたが、15個という目標は巣をつくってくれないと、そもそも達成できないので、もし目標にするのなら、率ですとか、その発見したときは100%なくすとかにしないと、カラス頼みになってしまう。この苗木配付本数についても、10万という目標は目標でいいと思いますが、一方で、ただ植えればいいのか、その施策の評価としては緑地の率みたいなもののほうが、本当は大事だと思うので、そういう意味では、その本数ではなくて、緑被率や緑視率といった割合も評価の一つとして、今後は考えられたほうがよろしいという気もしています。絶対の本数とか、個数だけではなくて、評価の単位も考えていただきたいと、そういうことです。

環境清掃部長： ありがとうございます。

緑視率や緑被率という、本当にどうなっているのかというのが証明できるデータが必要だと私も思っています。なかなかお金がかかるものですから、指標にしづらいということがありまして、そういったご指摘をいただければ、我々もやりやすくなるかと思えます。

原田委員長： A委員は適切に、この指標の設定についてご意見くださいますけれども、私も、やはり同じように思います。ぜひ、植えたら、ここに植えましたというマップを例えば写真つきでインターネットにアップロードできるとか、それで何かどれだけ広がっていったかというのを見えるようにするとか、いろんなやり方がまだあり得るという気がいたします。特にお子さんに配るとか、若い夫婦に配るとか、ということをされているとすると、そういう可能性があるかなという気がします。

ですから、確かに緑被率だと、上からしか見えないので、本当は緑が豊島区という空間の中にどれだけ増えているかというところをつかまえるというのが理想ですが、そうしたものにできるだけ近い指標で測られるといいと感じました。

ただ、昔は上から見るだけでよかったのは、平家ばかりだったからで、マンションがこれだけできてくると、緑被率という指標だけではなくて、どれだけ緑化が進んでいるのかというところを把握してほしくなります。

公園緑地課長： 緑の基本計画の中間見直しの時に、その緑視率を少し調査いたしました。駅前や住宅地、にぎわいのあるところ、公園があるところで、五つの地区から107カ所をピックアップして、人間の視野に近いようなカメラで撮って、その割合を測りました。

基本的な研究によりますと、その視野の中に25%以上の緑があると緑が豊かだと言われています。豊島区の場合、107カ所中18カ所、それが25%を超えたということで、これを今後あと2年後ですけれども、緑の基本計画の第3期目の改定の際に、もう少し調査をして、これがいかに増えていくような形にしていくのかというのは、一つのやり方だと思います。中間年度のときに少しお金を確保して、100カ所ぐらいやってみたといいところでは。

原田委員長： 確かに指標をつくって測っていくというのは、非常にお金がかかることですし、いつもなされる必要はないのかもしれないですけど、やはりそういうお話を伺うと知りたくな

るなという気がいたします。ぜひ、今後の指標の改定のタイミングでは考えてくださればと思います。

C委員、いかがでしょうか。

C委員： 私も目標値の設定というのは重要だと思います。街路樹の設置割合が77.8%というのは、そもそも分母となる街路樹の植えられる道路は、区内で限られていますよね。

公園緑地課長： 限られています。

C委員： 8割と設定したというのは、残りの2割は、街路樹は植えられるけど、植えていないのかどうかというのは非常に気になります。だから、これですと目標値に対して、実績値が変わってなくて、100%というのは、そもそも一定の幅員があって、街路樹が植えられるところには植えていますよね。

残りの2割はどこなのか。幅員が4メートルのところには街路樹は植えられないですね。

公園緑地課長： 例えば、立教通りみたいなところは一方通行化することによって、歩道を広げて、それで、初めて街路樹は植えることができる。幅は10メートルぐらいあるので、今の道路状況、対面通行だと、歩道は難しい。そういうような一工夫をしないと、なかなか難しいという状況があります。

C委員： ただ、今道路がどんどんできてきて、分母が増えているはずだから、毎年、その増えている分について、ほとんどが植樹されているわけですよね。

公園緑地課長： そうです。

C委員： そうすると、分母が増えている中で、分子の部分は分母と同じだけ増えているということは、緑被率をもっと増えていってもいいような気がします。計算の仕方に問題はないか後で確認してください。

それから、植樹の本数は、やはり目標数は10万本でよろしいと思います。ただ、毎年1万本というフローで目標設定するよりも、明確な目標で10万本というのがあるのであれば、それが10年間でだんだんストックとして、実績値が増えてきて、30年度のところで目標値が10万本で、実績値も10万本になるというような形がいいと思います。28年度は88%で、29年度は182.3%というのは、その年では、そういう数字でしょうけど、わかりにくいと思います。10万本に向けて頑張れた年もあれば、頑張れなかった年もあるけど、結果として、10年間で10万本を達成したのかどうかは、これではわかりません。目標設定の仕方が、毎年のフローを設定するのか、ストックとしての10万本を設定するかというところは、一考する余地があったと思います。

原田委員長： ストックだと、本当に植えているのかをきちんとカウントしなければいけないということが、非常につらいのかなと想像はします。だから、カウントが難しいというところからフローになっているのかなと思いますが、どうでしょうか。

今すぐ、これを変えるというのは、総合計画そのものの見直しということになりますから、なかなか難しいことだと思いますが、いかがでしょうか。

C委員： 目標値自体が配付本数だったのかどうかということですかね。

原田委員長： そうですね。そういうことですね。

C委員： そのところは、なかなか難しいところですね。

B委員： 今の議論のものは、事務事業評価の成果指標にありませんか。つまり、成果指標がこ

の計画期間の中で配付してきた合計、累積になっているのであれば、10万本にだんだん近づいていくという形になっているはずですけど、この事務事業評価表では、毎年目標に対しての配付本数になっています。これをそのまま施策評価表に持ってきていませんか。

環境清掃部長 持ってきています。

B委員： 両方で同じ数字を管理するのではなく、どちらかで押さえておく。数字が2種類あるのだから、2種類でより説明が行き届くほうを成果指標にしておくというやり方もあるのかなということ。同じように、今事務事業の話をしましたので、同じところの緑のカーテン延面積がありますが、延面積は毎年違うわけですね。そういったところでのわかりやすさというか、わかりにくさというか、何かそういうのが、事務事業評価表レベルに何かあるのかなと思いました。

原田委員長： 非常に難しいところですが、事務事業評価と施策評価で同じ指標を掲げるのであれば、どちらかにしたほうがいいと。その場合には、多分、事務事業評価にするのでしょ

うね。
それで、先ほど、C委員がおっしゃったところを踏まえて、実際にどれぐらい終わったのかということ、全部でなくてもいいと思います。どうも施策評価の指標として、全部調べないとだめだという感じがあるのかもしれませんが、標本主義でもよろしいのではないかと。標本を見て、そこから全体で豊島区はどのようになっているかを推測するというだけでもいいと思います。そのチョイスがきちんとできていればですが、まだまだ工夫の仕方があるかなという気がいたします。

それと、C委員がおっしゃったご意見の中で、私が気になっているのは、やはりこの施策評価を区民の方がご覧になって、諸般の事情、例えば植えるべき場所がないから進んでいないのか、それとも努力が足りないから進んでいないのか。たまたまタイミングが合わなくて進んでいないのかということ、ここからはなかなか見えてこないということです。そういう意味でいうと、だめじゃないかというように本当に言っているのかどうか。逆によくできたねというように褒めていいのかどうかというのが区民の目線からするとわかりづらい。これは実感ベースで結構ですけども、恐らくは場所の問題とかということがあるのかなという気がしますけど、どっちでしょう。どれがその実感としては正しいのでしょうか。

環境政策課長： 実際、植える場所ですね。

原田委員長 場所でしょうね。そのあたりが分母や分子を、特に分母を設定するあたりで、うまく区民に伝えられるような方策があるといいですね。

C委員： そうですね。

原田委員長： 100%というのは絶対に無理なわけですね、極論すると。無理だといったら、頑張りと言う人もいるかもしれないけれども、そうしたところを区民が施策評価表をご覧になって、そのあたりまで想像が少しでも及び得るような状態というのが理想的という気がいたします。なかなか難しいところかなという気もいたしますけど。

ほかはいかがでしょうか。一巡いたしましたけれども。

B委員： 先ほどの緑視率という話があり、今、標本という形も一つあるのではというご意見がありました。どうしても数字がとれない施策というのは、他の施策ではたぶん、区民ア

ンケートでの結果を採用したり、あるいは、補足の指標として使ったりということもあり得るのかなと思います。例えば、目視で増えていると思うかどうかみたいな設問のところでは補足していくというように、何かやりようもあるのかなと。施策評価表の成果指標ですから、あまり事務事業レベルではないほうがむしろいいという気がします。

原田委員長： そうですね。

B委員： 具体性がないと言われたときには全体で表現していますよと。具体的なものは事務事業評価表を見てくださいと。そこで十分説明できれば、私はそれでいいと思います。

原田委員長： 今後の課題ということですね。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

このあとは各委員からの講評をお願いしたいと思います。

最初は大崎委員からお願いします。講評といいますか、提言といいますか。

B委員： 大きく見ると、この施策の中にぶら下がる事務事業というのが、冒頭、委員長からありましたように、大きいものが二つで、そのうちの一つがいわゆる街路の維持管理になりますという話でしたが、やはり大きなものが一つ含まれて、確かにこれが実現しないと、この施策が維持されていかない。これは、もっともですが、そういう意味では、この街路の美化というところを、何か事務事業レベルで見ても、もう少し工夫のしどころがあるのかなと思います。

歩道付の道路の延長を分母にして、どうこうという話なのか、あるいは区道延長の中で、道路プラス都道みたいな話なのか。事務事業レベルの維持管理のところでは、区の努力の及ぶところと及ばないところと、はっきりわかるような分母の設定、対象指標の表現をまずやり、そこで何%ぐらい達成しているのか。そういう管理の仕方の方がよりわかりやすいと思いました。

それから、もう一つ講評ということなので希望ですけど、豊島区のソメイヨシノというのは、これを標榜しようと思ったら豊島区しかないよということなので、ぜひ学校教育では、地域と一体になって、ぜひ大事にしていきたい。ただ単に、子供たちが学校教育の中で触れて、例えば何らかの作業をして協力している、あるいは学校の中を緑化していますよという話とは別に、プラスアルファとして教育面で何かできないかなと。参考までに、実は先週、長野の飯田に行ってきましたが、長野の飯田は一つのメインの並木道があって、リンゴ並木ですが、その道路をつくったときから中学校の生徒が剪定作業などの維持管理をしており、地域に根ざしている。駒込に近い学校では、ぜひそういう教育と絡めて、この施策の充実を図ってもらいたいと、これは希望です。

原田委員長： ありがとうございます。

A委員： 木を増やすという話はたくさんあって、それはそれでよろしいと思いますけれども、メンテナンス系の話がゼロではありませが、どの程度重視されているのかなと思いました。もし大きな木が倒れて、お子さんが亡くなったみたいな事故が起きたら、この話は全部だめになるのではないですか。もう少し地域で見守るとか、今話に出ていましたけれども、その辺も積極的にやっていただいたほうが、何か事故があると怖いかなと、そこだけ感じました。

原田委員長： 金額的には、この施策全体で、街路樹の整備、ほとんど委託の金額だろうと想像はしますけれども、それが一番大きいでしょうから。

C委員、いかがでしょう。

C委員： みどりのネットワークって何だろうと思ったときに、緑が少なくてもネットワーク化されていればいいということなのか、それとも、緑の密度のことなのか。ネットワークということ自体がどうなっていればネットワーク形成になっているかというのがよくわからないなと思いました。

やはり緑視率も大事だとは思いますが、緑被率というのは、総合的な指標だと思います。公共施設の「いのちの森」もそうですし、街路樹もそうですし、あと密度的にもエリアごと、町丁目単位で見ることでもできたりする。ただ、これはコストがかかるというお話がありましたけど、どれぐらいかかるのかなと。今は写真さえあれば、コンピューターが適当にグリーンの色というスペックを分析してくれるのかなとか。手作業で何かやらなくても、区独自で飛行機を飛ばして航空写真を撮らなくても、定期的に何かやって、もう少しコストを安く、緑の緑被率をある程度自動的に観測する方法があるのではないかなと思います。

公園緑地課長： 前回のこの107カ所の調査には100万円はかかってはいない。ただ、写真は職員が撮ってきた。

航空写真になると、やはり残念ながら1,000万円ぐらいはかかる。

B委員： ドローンを使えば安くできるのではないですか。かなり安くなっている気がします。

C委員： 写真を撮るときに飛行機を飛ばさなくても、東京都が定期的に飛ばしていたりしていませんか、または国交省とか。

公園緑地課長： 緑被率を測るには、緑が茂ったところで撮らないといけないので、6月の末頃とか、そのぐらいの時期であまり水蒸気がないところの日を選んで撮らないといけない。葉っぱがいっぱい出ていないと。

その後に、傾きとか、そういったもので補正します。今のデジタルの処理がかなり進んできて、50センチ真四角ぐらいまで読み取れます。

C委員： その費用が1,000万円というのは、少しかかりすぎる。もう少しコストダウンできるような時代になっているのではないかと。

あと、さきほど原田委員長がおっしゃったように、区全部でなく、繁華街と住宅地というところで少しサンプリング的にとってみて、増えているかいないかを見るという方法もあると思います。そういう代表的な観測地点を公園とか、道路の配置を見て、何か所か決めておいて、そこの変化だけを見るといった方法で、やり方はあるかなと思うので、お金がかかるからできないということではなくて、ぜひ、もう一考をお願いしたいと思います。

原田委員長： 最後に私から、この施策全体がどんなまとまりがあるかという点で、やはり、先ほど猪岐委員がおっしゃった街路樹の整備と緑の植樹をしていくというのは、なかなか一体として捉えにくいところもあるのかなという気はもちろんするのですが、多分、ここにしか整理ができないのだろうという気も他方でいたしました。

施策評価の指標設定等については、幾つか議論がございましたが、もう少し多角的に捉えられるのではないかと、網羅的ではなくても、時系列のデータのほうが大事なのではないかと。悉皆的に全てを5年おきにとるのではなくて、やはり緑が増えてきたという実感を持つということ自体も、区民としては非常に大事な気がします。そういう意

味では、代表的なところで測っていくということでもいいのかと思います。

例えば降水量にしても、気温にしても、豊島区ということだけで言っているわけでありまして、地域によっては暑かったり、寒かったりとか、たくさん降ったり降らなかったりということはある。代表的なところで把握し、どのように変化があったかというところもあわせて考えていくということが必要という気がいたします。

もう一つは、この施策を取り上げたのは、施策が設定した目標よりも相当上に達成している。なぜだろうかというところの選定理由からこれをチョイスしたわけで、何か方法を見直してくださいというところは、差し当たりはないのかなという気がいたします。それは具体的に、事務事業の金額は比較的小さいですが、うまくいっていない事業は見直しをしている。また、多分、街路樹を維持するためには、一定程度のお金が必要だろうし、配付の方は、一応、10年が終われば、これで一段落だろうということからすると、施策及び施策を構成する事務事業を抜本的に何か見直しをしていくという必要はないという気はいたしました。しかし、指標の設定であるとか、区民の目線で緑が増えたということを実感できるような施策評価に近づけていくという余地はまだあるというのが、私からの感想です。

最後に、まとめて部長さんから何かございますか。

環境清掃部長： ご指摘のとおりだと思います。やはり実感でどれだけ緑が増えているのかという指標が見つからなかったものですから、航空写真をコストダウンして工夫する、マップをつくって、それを写真で撮って、目に見える形で、区民目線で成果をお知らせするというのは、本当に大切なことだと思いました。

原田委員長： 以上で、審議を終了にしたいと思います。

3. その他

原田委員長： 事務局から連絡事項があればお願いします。

行政経営課長： 次回の予定でございます。次回は10月15日の月曜日に施策評価における外部評価の第2回目を実施したいと考えています。次回の対象施策でございますが、新しい時代を開く教育の推進及び良質な住宅ストックの形成、この2テーマです。

原田委員長： 次回は15日ということでございます。どうぞよろしく願いいたします。では本日、これにて閉会いたします。ご説明ありがとうございました。

会議の結果	(1)対象施策①【施策NO. 5-1-2】みどりのネットワークの形成についての外部評価を実施した。
提出された資料等	<p>【資料】 資料2-1 第2回政策評価委員会 施策評価実施 進行予定 資料2-2 施策評価のポイント 資料2-3 施策評価表 資料2-4 事務事業評価表</p> <p>【参考】 参考2-1 豊島区政策評価委員会委員名簿(平成30年度) 参考2-2 外部評価実施にあたっての補足資料</p>